

# 行政報告

## 新たな可能性を求めた

## 合併新法

平成18年6月定例町議会が6月12日から19日までの8日間の日程で開かれました。新合併法案についてなど7件を報告します。

### 北海道が示す 市町村合併推進構想原案

6月2日、北海道は平成17年4月に施行された合併新法に基づき、市町村合併の組合せを盛り込んだ市町村合併推進構想の原案を発表しました。

原案では、合併新法の成立と背景、市町村を取り巻く状況、市町村合併に関する基本的な事項、構想対象市町村の組合せ、市町村合併を推進するために必要な措置などが記されています。

十勝管内の市町村の組合せは、幕別町を除く18市町村を、「帯広・音更・芽室・中札内・更別」1市4町村で23

万8千449人、「大樹・広尾」2町で1万4千731人、「土幌・上土幌・新得・清水・鹿追」5町で3万5千562人、「本別・足寄・陸別」3町で2万3千433人、「池田・豊頃・浦幌」3町で1万7千993人の5市町に合併し、現在の19市町村を6市町に再編する案となっています。旧合併法で忠類村と合併した幕別町については、その意向が尊重され、含まれませんでした。

市町村の組合せは、商業圏域や通勤圏域など31の指標をクラスター分析し、市町村間の結びつきを明らかにした上で、人口3万人をめどにグループ

化し、さらに役場間を80分以内に収めるよう分割化されたものです。ちなみに、東部3町の最大役場間の時間は37分とされています。

構想案では、合併について「足腰の強い基礎自治体をつくるには最も有効な手段」としていますが、広域連携についても「合併と相反せず、両方を並行して進めるべき」としています。

また、市町村の組合せ案を「議論の出发点」とし、市町村の自主的な取組みを尊重し、組合せの変更に応じる考えを示しています。

道は近く支援プランを策定し、構想案について市町村の意見や道民のパ

ブリックコメントを行うとしています。

町としては、旧法で取組んだ組合せで、任意・法定協議会で論議を尽くしても成就できなかった経過を考えると、再び同じ組合せで取組んでいけるか疑問に感じています。しかし、国による財政支援をはじめ合併特例法で講じられた様々な特例が、いずれも時限が設けられた制度であることから、自主・自立を堅持しつつ、町議会並びに町民の意見を伺い、近隣町と密接に情報を交換して新たな協議の道を模索し、市町村合併の可能性について検討していきます。

## 浦幌高等学校存続に関する 要請活動

先般、高校教育推進検討会議から「これからの本道における高校教育のあるべき姿と、それを踏まえた高校配置のあり方について」が答申され、さらに示された「高校教育に関する指針（素案）では、浦幌高等学校が再編整備の対象となることが懸念されることから、5月15日、国・道関係機関等存置運動促進期成会理事會を開催し、浦幌高等学校存続に向けて要請活動を展開することを決定しました。

5月29日に十勝教育局、5月31日には北海道教育庁と北海道議会に対し、「浦幌高等学校の存続について」の要望書を持って要請してきました。

北海道教育庁には、町長のほか、水沢町議会議長、竹田浦幌高等学校振興会長、山岸浦幌高等学校PTA会長、大谷教育長の5名が訪れ、北海道教育委員会の西村新しい高校づくり推進室長に対し要請しました。

北海道教育委員会が2月に示した素案では、1学年3学級以下の学校は再編の対象とされ、地域の要望に応じた町村への移管や地域キャンパス校



今年度は24名の新入生を迎えた浦幌高校

化を検討するとしています。

要望書では、素案による高校配置計画の撤回と「通学困難地域における高等教育の拠点としての存続堅持」を明記し、浦幌高等学校が、特色ある活動を通じて地域づくりに果たしてきた実績や町民の期待、今後、周辺高校の再編進行に伴う通学困難地域での存続の意義を強調してきました。

西村室長からは、「小規模な学校ほど地域に守られ、住民と一体となった特色ある活動が行われている。地域や北海道の将来を担う若者を育てるため、教育環境を守っていききたいが、

多くの人を納得させるためにはデータが重要。中でも子供の数が大きな要素となる。指針の策定に当たっては、地域の実情を聞いていきたい」とのコメントをいただきました。

その後、北海道議会を訪問し、議長、副議長、十勝選出の7道議に対しても、要望書により理解を求めてきました。

浦幌高等学校を存続するためには、入学者数の推移という大きな課題がありますが、浦幌高等学校振興会及び国・道関係機関等存置運動促進期成会と連携し、存続に向けて運動を展開していきたいと考えています。

## 上浦幌・厚内郵便局の 集配業務等の変更計画

5月10日、日本郵政公社北海道人事部ゆうメイトセンター長が訪れ、上浦幌郵便局及び厚内郵便局における集配業務、貯金・保険集金業務について、本年の9月頃を目途に担当郵便局を上浦幌郵便局は本別郵便局へ、厚内郵便局は浦幌郵便局へ変更する計画案が示されました。

郵便事業が慢性的な債務超過に陥っており、今までのサービスを継続するためには、合理化で対応するしか

方法がなく、全国で1千局を対象に集配業務等の変更を予定しているということでした。

また、職員体制についても、現在の浦幌郵便局6名、厚内郵便局5名を、局長を含め2、3名体制にするという計画で、両局とも無集配郵便局となり、現在の吉野郵便局と同じ形態になるということです。

町としては、集配局変更に伴う職員減が地域に及ぼす影響が大きいものと考え、上浦幌地区の集配等を浦幌郵便局のエリアにできないか再考をお願いしましたが、民営化により地域の郵便局の体制が大きく変化していくと思われる。

今後、日本郵政公社内で検討され、再度、町に対し説明があるものと思われるが、地域に及ぼす影響を最小限に抑えるよう要請していきます。

